

# 小名浜港入港の手引き

## 【国際VHFの聴守】

- **国際VHF（16ch）を必ず聴守し、呼出しがあれば必ず応答すること。**  
16chの使用については、呼出し及び応答のみの使用とし、実際の通信にあたっては、他の通信用チャンネルに切り換えて使用すること。

- 通信終了時、プレストークスイッチが完全にリセットされていることを確認すること。（マスクングの防止）

呼出名称	呼出・応答	通信用	備考
おなはまポートラジオ	16ch	11ch・12ch・18ch	福島県小名浜港湾建設事務所 福島県無線漁業協同組合

## 【船舶動静の連絡】

**小名浜港に入港するときは「おなはまポートラジオ」を国際VHF（16ch）で呼出し、以下の要領で船舶動静の連絡を行うこと。**

### I 直行入港船

区分		連絡時期	船舶からの通報事項	本船への情報提供・確認事項
入港	事前通報	・港口通過2時間前までに (内航船は、港口通過1時間前までに)	・港口通過予定時刻(ETA) ・運航者、船舶代理店名 ・着岸予定時刻、接岸バース名	・ETA ・他船情報 ・出港事前通報の依頼 ・海上保安部への連絡依頼
出港	事前通報	出港までに	・出港予定時刻	・他船情報
その他		適宜	・大幅な予定変更がある場合	・他船情報 ・工事関連情報

### II アンカー船

区分		連絡時期	船舶からの通報事項	本船への情報提供・確認事項
入港	事前通報	港口通過2時間前までに	・港口通過予定時刻(ETA) ・運航者、船舶代理店名	・ETA ・投錨後通報の連絡依頼 ・海上保安部への連絡依頼
	投錨後通報	投錨後	・投錨時刻、投錨位置	・抜錨前通報の連絡依頼
	抜錨前通報	抜錨前	・抜錨時刻 ・着岸予定時刻、接岸バース名	・他船情報 ・出港事前通報の依頼
出港	事前通報	出港までに	・出港予定時刻	・他船情報
その他		適宜	・大幅な予定変更がある場合	・他船情報 ・工事関連情報

## 【その他 注意事項】

- ・おなはまポートラジオは、パイロット、タグボート、バース情報は提供しません。
- ・緊急時の連絡は直接海上保安部と行って下さい。

## 【問い合わせ先】

おなはまポートラジオ(福島県漁業無線局内)	電話	0246-88-7712
	FAX	0246-54-5411
福島県小名浜港湾建設事務所 企画調査課	電話	0246-53-7126
福島県無線漁業協同組合・福島県漁業無線局	電話	0246-54-5235